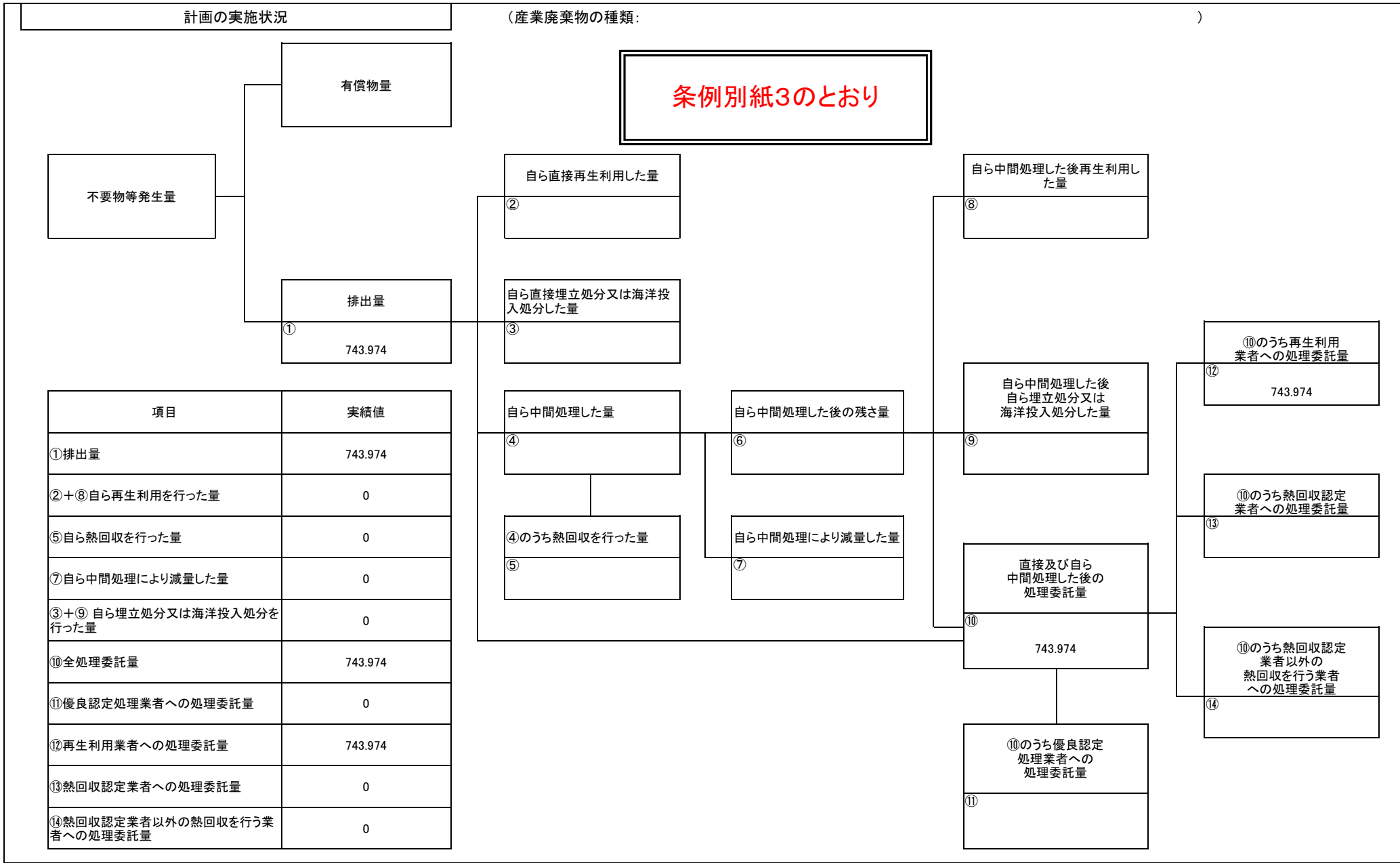


産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年5月14日			
広島県知事様			
提出者			
住所		広島県三次市下川立町910-14	
氏名		有限会社川地クラウド	
		代表取締役 金廣英典	
電話番号		0824-68-2734	
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		有限会社川地クラウド	
事業場の所在地		広島県三次市下川立町910-14	
事業の種類		建設業	
産業廃棄物処理計画における計画期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日	
産業廃棄物処理計画における目標値			
条例別紙4のとおり			
項目		目標値	
排出量		470 t	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		t	
全処理委託量		470 t	
優良認定処理業者への処理委託量		t	
再生利用業者への処理委託量		470 t	
認定熱回収業者への処理委託量		t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	
※事務処理欄			



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙3-その1(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(5 年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
污泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	15.855									15.855		15.855		
紙くず	0.03									0.03		0.03		
木くず	41.845									41.845		41.845		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	594.344									594.344		594.344		
鋳さい														
がれき類	91.3									91.3		91.3		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
石綿含有産業廃棄物	0.6									0.6				
合計	743.974	0	0	0	0	0	0	0	0	743.974	0	743.374	0	0

条例別紙3-その2

	実 績 値(単位:トン/年)									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	15.855	0	0	0	0	15.855	0	15.855	0	0
紙くず	0.03	0	0	0	0	0.03	0	0.03	0	0
木くず	41.845	0	0	0	0	41.845	0	41.845	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	594.344	0	0	0	0	594.344	0	594.344	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	91.3	0	0	0	0	91.3	0	91.3	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	0.6	0	0	0	0	0.6	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	743.974	0	0	0	0	743.974	0	743.374	0	0

条例別紙4(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和5年度実績)

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値 単位:トン/年	
排出量	470	①排出量	743.974
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	470	⑩全処理委託量	743.974
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	470	⑫再生利用業者への処理委託量	743.974
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書	
6 年 5 月 14 日	
広島県知事 様	
提出者	
住所	広島県三次市下川立町910-14
氏名	有限会社川地クラウド
	代表取締役 金廣英典
電話番号	0 8 2 4 - 6 8 - 2 7 3 4
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により，令和4年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。	
事業場の名称	有限会社川地クラウド
事業場の所在地	広島県三次市下川立町910-14
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 条例別紙1，2のとおり	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	492,000,000円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場発生 ↓ (仮置き) ↓ ダンプトラック運搬 ↓ 産業廃棄物処理場へ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	木くず	その他
排出量	686.24 t	15.855	41.845 t	0.63 t

(これまでに実施した取組)

現場管理者会議での取締役等による廃棄物抑制の徹底と指導を行う。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	木くず	その他
排出量	400 t	20	50 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

各現場における使用材料の発注量試算の厳格化による余剰材削減

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

社内の整理整頓により、必要品と不要品置場を明確にし、廃棄物置場の拡幅を図り、異種廃棄物の混入を防ぐとともに仮置き期間の短縮をはかる。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

廃棄前に廃プラ資材、木くず（型枠）資材等の再利用可否判断を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特筆すべき事項無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特筆すべき事項無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特筆すべき事項無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特筆すべき事項無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙 1, 2 のとおり**

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特筆すべき事項無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特筆すべき事項無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	木くず	その他
	全処理委託量	686.24 t	15.855	41.845 t	0.63 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	686.24 t	15.855	41.845 t	0.03 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物に応じた再利用業者の確実な選定を行った				

②計画	【目標】 条例別紙 1, 2 のとおり				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	木くず	その他
	全処理委託量	400 t	20 t	50 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	400 t	20 t	50 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				
	委託業者からの分別及び廃棄形態の情報取得による処理業者の的確な選定を行う				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績値

計画：今年度（令和6年度）計画値

単位:トン／年

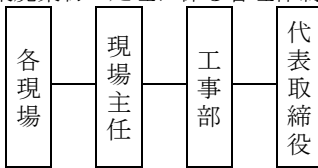
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	15.855	20									15.855	20			15.855	20				
紙くず	0.03	0									0.03	0			0.03	0				
木くず	41.845	50									41.845	50			41.845	50				
繊維くず	0	0									0	0			0	0				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	594.344	400									594.344	400			594.344	400				
鉱さい																				
がれき類	91.3	0									91.3	0			91.3	0				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	0.6	0									0.6	0								
合計	743.974	470	0	0	0	0	0	0	0	0	743.974	470	0	0	743.374	470	0	0	0	0

条例別紙２（条例-産業廃棄物処理計画書）

１ 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	492, 000, 000円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場発生 ↓ （仮置き） ↓ ダンプトラック運搬 ↓ 産業廃棄物処理場へ

２ 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）



３ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 現場管理者会議での取締役等による廃棄物抑制の徹底と指導を行う。
②計画	（今後実施する予定の取組） 各現場における使用材料の発注量試算の厳格化による余剰材削減

４ 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社内の整理整頓により、必要品と不要品置場を明確にし、廃棄物置場の拡幅を図り、異種廃棄物の混入を防ぐとともに仮置き期間の短縮をはかる。
②計画	（今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄前に廃プラ資材、木くず（型枠）資材等の再利用可否判断を行う。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特筆すべき事項無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 特筆すべき事項無し

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特筆すべき事項無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 特筆すべき事項無し

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 対象の処理行為無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 対象の処理行為無し

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 廃棄物の正確な分別による的確な処理委託業者の選択を進める。
②計画	(今後実施する予定の取組) 委託業者からの分別及び廃棄形態の情報取得による処理業者の的確な選定を行う